

これまでの新型インフルエンザ対策について

月	日	内 容	備 考
4	28	健康推進課内に相談窓口を設置	4/24：米国で7人の豚インフルエンザ患者が発生。
5	7	第1回対策本部会議を開催 ・新型インフルエンザ対策本部設置要綱の制定 ・本市の今後の対応について	4/30：WHOが警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げ。
1	2	第1回健康危機管理部会会議開催 ・新型インフルエンザ対策行動計画（素案）について	5/9：大阪府内で患者が発生。
1	3	新型インフルエンザについてのお知らせチラシを全戸配布	
1	8	第2回対策本部会議を開催 ・各部に県内・市内発生時の対応を次回本部会議に提出するよう要請。	
2	0	第3回対策本部会議開催 ・各部における対応を検討	
2	2	窓口業務等の必要部署にマスク、消毒液設置について人事課が決定。	5/25：国の基本的対処方針が決定。
2	7	第2回健康危機管理部会会議開催 ・新型インフルエンザ対策行動計画（素案）について	6/10：仙台市内で患者発生。県の対応方針を発表。
2	8	第4回対策本部会議開催 ・国の基本的対処方針に基づき、今後の市の対応を協議。	6/11：WHOが警戒レベルを「フェーズ6」に引き上げ。
6	11	第5回対策本部会議を開催 ・県内発生に伴う県の対応方針に基づいて本市の対応を協議。	6/19：国の基本的対処方針が改定。
3	0	第3回健康危機管理部会会議開催 ・新型インフルエンザ対策行動計画（案）を協議。	7/23：市内で患者発生。
7	23	第6回対策本部会議開催 ・市内で発生した患者について、防災無線で周知することを決定。 ・国の基本的対処方針改定を踏まえ、本市の対応を協議。	
8	20	第4回健康危機管理部会会議開催 ・本市の対応方針（案）を策定。	
2	6	第7回対策本部会議開催 ・本市の対応方針を決定。 ・新型インフルエンザ対策行動計画（案）を協議。	
9	8	第8回対策本部会議開催 ・市施設、保育所、学校等への消毒液等の設置を決定。（9月補正予算計上）	
10	5	第9回対策本部会議開催 ・新型インフルエンザ対策行動計画を決定。	
2	7	第10回対策本部会議開催 ・新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業について協議し、低所得者は全額、優先接種対象者（小学校3年生まで）については接種1回につき1,500円を助成することを決定。（11月補正予算計上）	10/28：市内の患者1名が死亡。
12	9	第11回対策本部会議開催 ・国の接種回数を見直しを踏まえ、助成拡大について協議し、中学校3年生まで拡大することに決定。	11/17：国が接種回数を見直し。
			22/8/11：WHOが新型インフルエンザの世界的大流行は終息したと発表。

平成21年度新型コロナウイルスエンザワクチン接種費用助成事業

優先順位	区分	接種回数	低所得者				低所得者以外				合計				
			接種見込	1回目	2回目	計	接種見込	1回目	2回目	計	接種見込	1回目	2回目	計	接種率
1	医療従事者	1	0	2	/	2	0	/	0	0	2	/	2	/	
2	妊婦	1	228	8	/	8	1,122	558	558	1,350	566	/	566	49.73	41.93
	基礎疾患を有する者		970	884	32	916	4,789	9,822	383	10,205	5,759	415	11,121	205.10	185.90
3	1歳から小学3年生	2	2,081	107	96	203	10,263	2,853	2,348	5,201	2,960	2,444	5,404	27.80	23.98
	1歳未満児の親	1	653	7	/	7	3,223	352	/	352	359	/	359	10.92	9.26
4	小学4～6年生	2	804	39	34	73	3,969	347	303	650	386	337	723	8.74	8.09
	中学生		841	51	0	51	4,151	893	5	898	944	5	949	21.51	18.91
	高校生	1	857	14	/	14	/	/	/	857	14	/	14	/	1.63
5	高齢者(65歳以上)	1	7,566	372	/	372	/	/	/	7,566	372	/	372	4.92	4.92
	上記以外の者	1	0	59	/	59	/	/	/	0	59	/	59	/	/
	接種人数計		14,000	1,543	162	1,705	27,517	14,825	3,039	17,864	16,368	3,201	19,569	53.88	39.42
	助成金(千円)		52,773	5,555	421	5,976	58,523	22,237	4,559	26,796	27,792	4,980	32,772	/	/

※接種率は1回目で算出

助成対象者

・低所得者(生活保護世帯に属する者及び市民税非課税世帯に属する者)

・妊婦

・基礎疾患を有する者

・1歳から小学3年生に相当する年齢までの者

・小学4年生に相当する年齢から中学3年生に相当する年齢までの者

・1歳未満時の親

助成額

・低所得者:全額(1回目3,600円、2回目2,550円 ※1回目の医療機関と違う場合は3,600円)

・その他:接種1回につき1,500円

平成22年度インフルエンザワクチン接種事業

年度		平成21年度	平成22年度当初
新型ワクチン	国庫補助	低所得者（生保、非課税世帯の者） 1回目 3,600円、2回目 2,550円	-
	独自助成	対象者	妊婦、基礎疾患を有する者、1歳～ 中学校3年生、1歳未満児の親
		助成額	1回につき 1,500円
	対象者	65歳以上 (自己負担金 1,000円)	65歳以上 (自己負担金 1,000円)
定期(季節性)ワクチン	免除者	生活保護受給者	生活保護受給者
	委託料	4,515円 予診のみ 1,050円	4,620円 予診のみ 1,050円

ワクチンの一本化

平成22年度インフルエンザワクチン接種事業	
全市民対象(優先接種者は定めない。)	インフルエンザ(季節性・新型)
国庫補助対象	・低所得者(65歳以上を含む生保、非課税世帯・全額助成) 対象者 17,163人 助成金 66,476,250円
定期対象	・65歳以上の課税世帯の者 (自己負担金 1,000円) 対象者 27,850人 委託料 72,687,450円
その他	・65歳未満の課税世帯の者 (全額自己負担)
接種料	1回目 3,600円、2回目 2,550円 予診のみ 1,790円 (小学生以下のみ2回接種)

9月補正予算	
歳入	国庫補助金(補正額) 45,712,000円
歳出	低所得者助成金 66,400,000円 医師会手数料 720,000円 消耗品費 200,000円 (補正額) 67,320,000円
	定期接種委託料 72,733,990円 (補正額) △45,200,000円 (補正額計) 22,120,000円
計	年度末現計 140,917,000円 当初 117,933,990円
現計	140,053,990円

9月補正予算	
歳入	国庫補助金(補正額) 45,712,000円
歳出	低所得者助成金 66,400,000円 医師会手数料 720,000円 消耗品費 200,000円 (補正額) 67,320,000円
	定期接種委託料 72,733,990円 (補正額) △45,200,000円 (補正額計) 22,120,000円
現計	140,053,990円

平成22年度インフルエンザワクチン接種事業補正予算資料

○季節性インフルエンザ接種事業委託料(65歳以上・自己負担1,000円)

(当初予算)

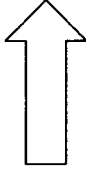
予算科目:委託料

項目	単価 (円)	人数(人) ※低所得者を 含む65歳以上	金額 (円)
一般分	3,620	32,157	116,408,340
生保分	4,620	295	1,362,900
予診のみ	1,050	155	162,750
計			117,933,990

国の補助基準

3,600円

(2回目2,550円)



(9月補正)

低所得者が国の補助事業に移行し、さらに単価が変更

単価 (円)	人数(人) ※低所得者を除く 65歳以上	金額 (円)	補正予算要求額
2,600	27,850	72,410,000	△43,998,340
1,790	155	277,450	△1,362,900
		72,687,450	114,700
			△45,246,540
			補正予算(端数整理)
			△45,200,000

○平成22年度のワクチン接種事業(国の補助事業:全年齢の低所得者を対象に1回目3,600円、2回目2,550円補助する。)

(9月補正)

予算科目:補助金等

2010/3/31住民基本台帳人口(人)	接種者数 (人) (接種率74%)	左の内 低所得者数 (人)	接種 回数 (回)	補正予算 (円)
1歳未満	1,089	805	2	701,100
1歳以上6歳未満	6,130	4,536	2	3,954,450
6歳以上13歳未満	10,311	7,630	2	6,654,300
13歳以上16歳未満	4,822	3,568	1	1,821,600
16歳以上65歳未満	97,341	72,032	1	36,777,600
65歳以上	43,901	32,452	1	16,567,200
計	163,594	121,023		66,476,250
				補助金(端数整理)
				66,400,000
				手数料(医師会)
				720,000
				消耗品費
				200,000
				補正予算計
				67,320,000

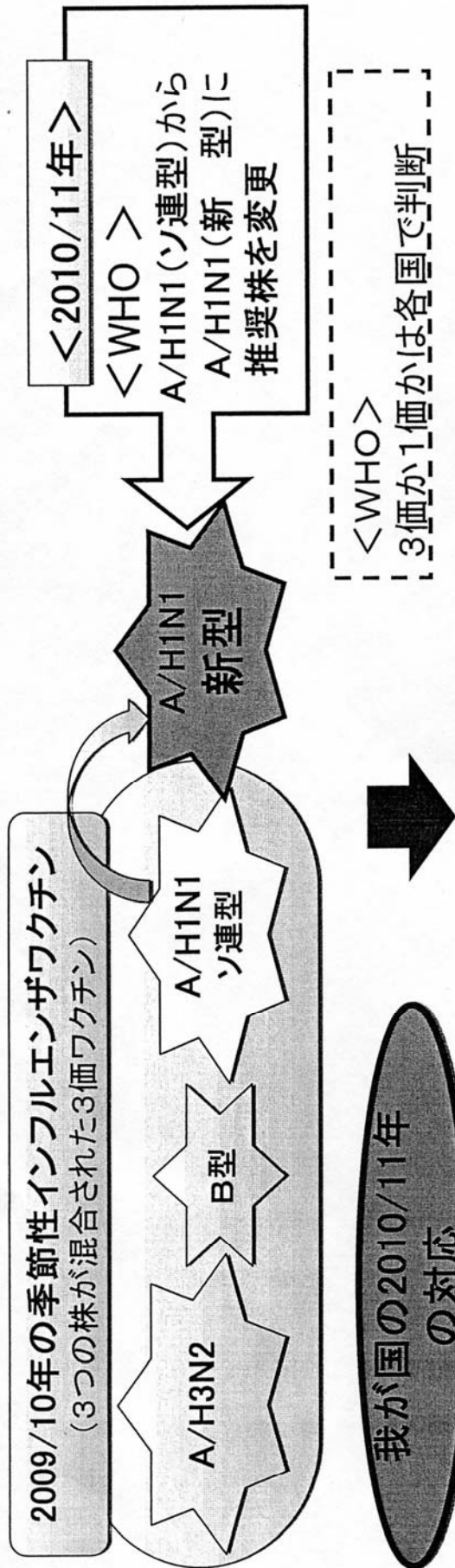
(財源の内訳:65歳以上の国県補助率は1/2)

国県補助金3/4 (円)	市負担分1/4 (円)	歳出予算の増額 (補正後-当初) (円)	歳出から財源を差 し引いた後の増減 (②-①)(円)
525,000	176,100	67,320,000	22,120,000
2,965,000	989,450	+	-
4,990,000	1,664,300	△45,200,000	45,712,000
1,366,000	455,600	=	=
27,583,000	9,194,600		
8,283,000	8,284,200		
45,712,000	20,764,250	22,120,000	△23,592,000

①

②

2010/11年シーズンのインフルエンザワクチンについて



新型インフルエンザ(A/H1N1)を含めた「3価ワクチン」を製造

- ※ 最終的には、各ワクチン製造販売業者が判断することとなる。
- ※ 「1価(新型)ワクチン」希望者には備蓄ワクチンで対応
- ※ 「2価(季節性)ワクチン」の製造は依頼しない。

「3価ワクチン」を製造するメリット

- 季節性と新型が同時に接種でき、経済的・身体的負担が最小限度となる。
 - ← 1価(新型)ワクチンと2価(季節性)ワクチンとを合計2回接種するより、3価を1回接種するほうが、負担が少ない。
- 「2価(季節性)ワクチン+1価(新型)ワクチン」など、複数種類のワクチンを製造する場合と比べ、全体としてみた場合の生産効率は最も良い。

※高年齢者については、季節性インフルエンザ・新型インフルエンザ(A/H1N1)の両方に対する3価ワクチンの接種が原則となる。

(出典)平成22年3月15日厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会資料